

○委員長（吉田敏郎）

続きまして、議案第21号 平成30年度開成町下水道事業特別会計予算を議題とします。下水道事業特別会計の歳入歳出予算について、詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。

菊川委員。

○6番（菊川敬人）

6番、菊川です。歳入の部分でお伺いいたします。154、155ページの繰入金のところでお伺いいたします。

2億2,100万円、一般会計から繰り入れを行うということであります。これは他の会計にしてもそうなのですが、一般会計からどうしても不足分は繰り入れなければいけないというところがあるわけですが、私、前年度も、2億2,100万という形で、今年度も同額で繰り入れを行うわけですが、代表して、下水道事業についてお伺いしたいのですが、この一般会計から繰り入れの2億2,100万円、この数字について、担当部局はどう感じておられるか。当然、これぐらいの金額は必要だよ。だから、一般会計から繰り入れという意味だよという、数字を見て、そういう感じがするのですが、その辺のところを、どう感じておられるか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

それでは、繰入金のことについて、私からお答えいたします。

先程、委員が言われたとおり、歳入歳出の予算の不足という部分で繰り入れをしていますけれども、こちらにつきましては、繰り入れにつきましては、今まで借りてきました公債費の元金償還という部分であっていききたいという考えを持っています。こちらにつきましては、その年の会計に歳入と歳出によって、若干変化をしていきますけれども、なるべくこちらは少なくしていきたいとは考えております。

ただ、こちらにつきましても、特別な事情があって、急に増えた場合に、前年度に対しての繰入額を上回るということは、今後も予想されますけれども、基本的には、繰入額につきましては、極力少なくさせていきたいと考えております。

○委員長（吉田敏郎）

菊川委員。

○6番（菊川敬人）

それはこの会計の中で努力することによって、減額できるという見込みがあるのかですね。不足部分については、これは仕方がない部分というのがあるのですが、企業内努力で減額できるという見込みが、少しはあるのかどうか、そういう必要性があるかどうかということはいかがでしょうか。

○委員長（吉田敏郎）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

同じ会計の歳入歳出という形の中で、この繰り入れがありますけれども、基本的には、歳入と歳出のバランスという部分があると思います。この中で、基本的には努力という部分では、歳出をなるべく少なくするというところで、効率的なものを行うというものですけれども、また、歳入につきましても、使用料のほうの徴収の部分で、なるべく100%の徴収は上げていく中で、歳入も増やしていきたいという部分の努力ということでしていきたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

星野委員。

○10番（星野洋一）

説明書の96、97ページの中の、施設管理費の説明中でちょっとお伺いしたいのは、これは中に不明水調査委託という説明が入っておりますが、これは現在不明水が、これは発生しているのかどうか、それをちょっと確認したいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

上下水道工務担当副主幹。

○上下水道課上下水道工務担当副主幹（加藤康智）

上下水道課上下水道工務担当副主幹、加藤と申します。星野委員の御質問にお答えさせていただきます。

不明水というのは、下水の中で、うちが処理をしているのは汚水、家庭から出る雑排水、汚水を処理しています。不明水というのは、下水道管に流れる雨水とか、地下水とか、そういう水が入っているのではないかなところなのですね。実際、うちで出している家庭からの排水と、流入地点で流量をはかっております。その流入量と排水量を比較すると、排水が多い。どこかで雨水か、地下水が入っているのではないかなというの、数年前からうちの職員でずっと一応調査をしてみいました。その結果、大体206という、処理分布、開成南のほうなのですからけれども、そのあたりが不明水が多いかなというところで、来年度、調査に入っていきたいというところでございます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

星野委員。

○10番（星野洋一）

開成南のほうで、もしかしたら発生しているかもしれないということですね。不明水自体が発生すると、処理能力の機能の低下とか、あと下水道の経営の悪化とかに、ちょっと影響が出るとお思いますので、それをしっかり調べて、影響ができるだけ出ないように、よろしくお願いいたします。

○委員長（吉田敏郎）

上下水道課上下水道工務担当副主幹。

○上下水道課上下水道工務担当副主幹（加藤康智）

上下水道課上下水道工務担当副主幹の加藤です。星野委員言われるとおり、不明水をやりますと、うちの事業に完全に影響しますので、なるべく改善のほうにしていきたいと思っています。

○委員長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございませんか。

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。説明書96、97ページ、予算書158、159ページ、公共下水道事業費について質問したいと思います。

予算額については、9,997万7,000という、約1億円ということで予算要求がされているところで、内容については詳細な説明がされて、理解はしているところなのですが、1点だけ、いつも言っているのですけれども、町道243号線、今回、さらに白鷗医院の上をあがっていくような事業の予算要求がされているのですが、その下の部分の、以前から言っているように、白鷗医院の現状がどうかというのと。その事業について、完了すると、何件ぐらいの接続が可能になっていくのかというところが、要は効果のない管にまたさらに延長して、効果がない。どんどんそっちの方面にいったいくというところに疑問もありますので、あと今後の計画についても、これを延伸することによって、さらに上まで行く計画なのか。そこら辺も含めた中で説明をいただきたいと思っています。

○委員長（吉田敏郎）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

それではまずは1点目の白鷗医院の状況についてということで私からお答えします。

白鷗医院につきましては、平成28年度以来、接続が可能になっているという形で、現在まだ接続はしておりません。交渉等した中では、当初、浄化槽の取り壊し等を見込んだ中でと見込んだ中で接続していきたいということで回答をもらった中で工事を進めていましたけれども、白鷗医院で工事の予定を組んだところ、透析をする方が、その透析棟がかなり奥にあって、浄化槽の上を通らないと、透析する方が、透析をする部屋に入れないと。その中で、迂回とか、そういうものをいろいろ検討を現在しているところだと。透析をやめるわけにはいかないので、その辺の状況を踏まえながら今計画を立てているというところで今年度も計画の方事務所からも聞いております。早急にそういう計画を立てた中で接続をしていくという御回答はいただいております。接続の件数については、ちょっと後から言いますけれども、この工事につきましては、山田委員のおっしゃるとおり、この上流部分、牛島地区、宮台地区の既存住宅があるところの接続をするための管という形の中で、町道235号線沿いに住宅がかなり密集していますので、そちらの取り込みをするために、

下流からその管を整備していかなければならないということで、こちらの下水道管の計画をして、施工する予定でございます。

○委員長（吉田敏郎）

上下水道課上下水道工務担当副主幹。

○上下水道課上下水道工務担当副主幹（加藤康智）

上下水道課上下水道工務担当副主幹の加藤と申します。山田委員の二つ目の質問ですね。243号線の工事をやることやって、何件取り込めるかという話になります。平成30年度にやるこの工事につきましては、243号線につきましては、実際0件です。これを延伸することで、これを沿道の道路に下水を入れることで、今、課長から話を説明したとおりに、北側に住宅密集地がございます。いわばこの住宅密集地が、うちの計画、5年から7年でやる認可に入っている下水道の処理整備区域となっていますので、下流側を整備しないと、上流、北側が取り込めないということがございまして、下流側を整備して、徐々に上の住宅密集地を下水の整備区域としていきたいということで、平成30年度、この工事を予定しております。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

聞きたいのですけれども、235号線があるじゃないですか。それに管を入れれば、その上流の部分というのは取り込めるのではないかなと思うのですけれども、今現在、下水が入っていないですね。今、白鷗医院まで来たから、今、説明の中では取り組みは0件ですという、要するに何も使わない管が、平成30年度また存在するという、どれだけ使わない管を入れていくのかなというのに疑問が出てきますね。将来予測の中で、さらに北側に延伸した中で取り込んでいくというのが、住宅があるので理解はするのですけれども、逆にそう考えるのであれば、235号線を横断するような形で枝を振ったほうが、より早く効果が出るのではないかなと単純に思うのですけれども、そこら辺、今後、235号線の管敷設も計画はしてくるのだと思うのですけれども、そのパターンが一つ。

あと幼稚園側からもあがっているわけではないですか。それを利用した中で235号線に入っただけの枝振りになるのか、本管なのか、そこら辺は技術的なものは自分では分からないのですけれども、そこら辺の検討というのはしなかったのですか。これをちょっと聞きたい。

○委員長（吉田敏郎）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

では、山田委員の御質問にお答えします。

下水道は、基本的には下水道管を自然流下で流すという状況で現在、整備をして

おります。その中で開成町の地形というのは、東西に高低差があるということで、東西にある管というのは自然勾配ということですが、南北、235号線、南北に走っている道路、そちらに管を入れるところには、ある程度の深さを持った中で横に広げなければならないという状況もありますので、山田委員の言われたとおり、白鷗医院から伸びる町道等、今、幼稚園から伸びる232号線、それぞれの管を北進、上流に延ばした中で、235号線につきましては、そちらの東西に広げていくというところで、ちゃんと高さ計算をした中で、必要な管という中で整備を進めております。こちらにつきましては、下水道の計画の中でも、管の位置をどうするかというものについては、事業計画の中で示した中で、計画的にその地区を取り込めるように、また、1カ所にすると、その必要な管が深く埋めなければならないというところ、お金がかかってくる。そんな比較の中で、浅く、なるべく管を敷設するということも考えながら計画を立てて、下水道の整備を進めていきます。

○委員長（吉田敏郎）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

いずれにしろ、こういう事業というのは、費用対効果というのを基本として考えていかなければいけないと思うのですよ。自分は牛島地区なので、牛島の部分でインフラ整備ができるということは非常にうれしいのですが、町全体を見たときに、果たしてそれで良いのかという疑問が出てくるのですよ。そうなった場合に、調整区域ではなくて、市街化区域のところを優先しつつ、調整区域のほうに投資をしていくというなら分かるのですが、もう少し、要は接続してくれるところが0件というところを対象にするのではなくて、もう少し河川浄化も考えた中では、市街化のほう、延伸が短くても良いので、投資するべきではないのかなというところで、そこら辺を推し進めていくのであれば、それなりの説明責任というのを果たさないと、白鷗医院に続いて、来年度予算、延伸するところもゼロというのは、つじつまが合わないと思うのですよ。こういう将来像があるから、こういう投資をするのだよという説得というのは必要だと思うので、無理やり工事はやらなくて良いと思うのですよ。必要な場所に工事をしていくべきではないのかなと思いますので、そこら辺、検討の余地があるのではないのかなと思いますので、今後の進め方、もう少し丁寧にやっていくべきだと思うのですけれども、そこら辺については。

○委員長（吉田敏郎）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

山田委員の御意見はもつともだと思います。投資効果というものも考えながら、整備をしていくというところと、また、開成町でも、市街化区域の中でまだ未整備のところ、かなりのエリアが残っております。そちらについても、順次、来年度の予算の中でも、市街化の整備の延伸のための設計という形の中で業務委託をかける

予定でいますので、そちらのほうは計画的に整備ということを進めていきたいと思っています。

○委員長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございませんか。

和田委員。

○８番（和田繁雄）

８番、和田でございます。

これは予算書１５９ページなのですが、ここに公営企業会計移行業務委託料、そして、公営企業会計システム導入業務委託料、それと公営企業会計システム購入費、これは３項目に分かれて入っていますね。これは多分これは相当ダブっている業務があるのかなという気がするので、それぞれ中身、どういう作業を委託するので、こういう金額になったのか。そこを教えていただけますか。

○委員長（吉田敏郎）

上下水道課副主幹。

○上下水道課上下水道工務担当副主幹（加藤康智）

上下水道課の加藤と申します。和田委員の質問にお答えします。まず、私のほうから、一番上の公営企業会計移行の業務内容について説明をさせていただきます。こちらにつきましては、下水道の会計は公営企業会計に移行するために、平成２８年から今まで下水道が、４８年当時から下水道が終始ある中で、今まで固定資産収支とかという調査をずっと整理していました。それが平成２８年、今年度も平成２９年に実施しまして、固定資産台帳ということで、今まで水道課やってきた工事の場所とか、工事の金額、委託とか、あと消耗品とか、そういうものの一式を台帳として整理をしたものが一つ目の公営企業会計の移行のための業務であると。二つ目や三つ目につきましては、川口から説明します。

○委員長（吉田敏郎）

上下水道課上下水道管理担当副主幹。

○上下水道課上下水道管理担当副主幹（川口浩一）

ただいまの質問にお答えいたします。上下水道課上下水道管理担当副主幹、川口です。

まず、二つ目の公営企業会計システム導入委託料、こちらにつきましては、先程、加藤が御説明したとおり、公営企業会計移行業務委託を出して発注しております。このまとまったデータをシステムに導入をするという作業になってございます。

もう一つのシステムの購入、こちらにつきましては備品購入ということで計上をしてございまして、公営企業会計システム導入業務委託料、これでデータを入力できるような状態にしたものを、こちらが購入したシステムに入れていくという形になってございます。

こちらの購入につきましては、パソコン２台、あとサーバーの関係です。あとシステムのセットアップが入ってございます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

すみません。ちょっと補足をさせていただきます。こちらの三つの委託に限りましては、現在、開成町、下水道が特別会計という形の中で会計処理をしておりますけれども、こちらが水道と同じような企業会計のシステムに変えるという中で、平成31年度を目途にそちらの委託をしているものです。

先程、加藤、川口が言いましたように、まず、下水道の資産を確認した中で、この資産を企業会計に合わせた課目設定等でお金を振り分けたものを現在、水道と同じような企業会計システム、電算機器ですけれども、そちらを購入して、そちらのほうに取り込んで、企業会計の運営を図っていくという流れの中で、この三つの委託を平成30年度実施する予定でございます。

○委員長（吉田敏郎）

和田委員。

○8番（和田繁雄）

8番、和田でございます。これはそれぞれどういうふうにかかっているかというところはよく分かりましたけれども、これはどう言ったら良いのか、平べったい言葉で、サービスレベルとか、いろいろシステム上ありますけれども、この辺をこれは下水道だけに限らないで、システムの費用、本当にこれは必要なものなのかどうか、これを見ているのかというのがいつも気になるのですが、下水道会議においては、これが本当に必要なのかどうか、データ量が適正なのかどうか、やり方が適正なのかどうか、その辺はどなたが見られているかというのがちょっと疑問なのですが。

○委員長（吉田敏郎）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

こちらのシステムの委託等につきまして、現在、開成町は、平成28年度からこのシステムを公営企業会計に移行しようという形の中で動いていました。こちらのシステムの各委託業務に関しましては、ほかの市町村の場合は先行して、特別会計から公営企業会計に下水道会計を変えているところがあります。こちらの事業の執行状況というものも確認した中で、開成町もこの移行に対して、必要な委託、項目というものも確認して、こちらを現在委託料として執行することで計画をしております。

こちらの適正かどうかにつきましては、近隣の同じような町が先行して行った企業会計の移行で、出された事業というものも確認した中で、こういう必要なものに関しましては、各項目について、開成町にあてはまるかどうか、そういうものも確認した中で、現在、こういう委託業務ということは必要なものということで計上さ

せていただいております。

○委員長（吉田敏郎）

よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

下山委員。

○7番（下山千津子）

7番、下山でございます。本書では159ページで、説明書が、97ページでございますが、施設管理費で、その中に水質検査委託料117万8,000円が計上してございますが、現在は何人で、どのような水質検査をされているのか、お聞きいたします。

○委員長（吉田敏郎）

上下水道課上下水道工務担当副主幹。

○上下水道課上下水道工務担当副主幹（加藤康智）

上下水道課上下水道工務担当副主幹の加藤と申します。下山委員の御質問にお答えします。

水質検査委託料についての御質問です。この内容につきまして説明させて、何人でやるかというわけではなくて、内容について説明させていただきたいと思います。

この水質検査委託料というのは、開成町にある特定事業所、排水量が多いとか、ちょっと変わった水質が、例えば、水素濃度があがったりとか、アンモニアとか出るとかという、工場関係の排水の水質検査を実施しているものでありまして、実際、平成29年度までは4社の事業所の排水の水質検査を実施しているところでございまして、あとちなみに平成30年度につきましては、南のほうで新しい事業所が開業しましたので、その事業所を一つ加えて、五つの事業所から出る排水の水質の検査を実施しているものでございます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。説明資料96、97ページ、予算書158、159ページということで、先程と同じ公共下水道事業費の中の下水道事業計画変更業務だと思うのですが、その内容について質問をしたいと思います。平成30年度開成町当初予算の提案趣旨説明の中でも、下水道事業については意見を述べさせていただきました。この今の場所は特別委員会という部分もあるので、重複することを言うようにはなってしまいますが、その中で汚水処理施設アクションプランというものを、今、ホームページ上でも公表をしながら意見を聴取していると思います。早く言えば、エリアを見直し、エリアを広げていくという趣旨だと思うのですが、そこら辺のインターネットに公表している中で、意見等が現在、今はあるのかどうか、進捗状況を報告した上で、平成30年度に向けて、どういう工程で、どういう形に認可が、当然これは県の認可がないと変更ができないと思うので、そこら辺の経過

を踏まえた中で、説明をいただきたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

上下水道課上下水道工務担当副主幹。

○上下水道課上下水道工務担当副主幹（加藤康智）

上下水道課上下水道工務担当副主幹の加藤と申します。山田委員の御質問にお答えします。

まず、来年度の認可変更の業務というのがございまして、今年度、アクションプランの関係等もあると思います。まず、アクションプランにつきまして、パブコメを実施しまして、3月2日までで終了している状況でございます。実際、意見等は現状0件という状況になります。

今後のアクションプランを今年つくって、今後の県の認可ではないのですが、まずはやはり先程出た話のとおり、市街化区域の未整備のところ、D I D、人口集中地区をまず優先して、下水道を整備していきたいという考えは持っております。その後、認可変更、5年から7年で下水道事業をやっていきましょうというところを決めていくところでございますので、今言った人口集中地域以外の市街化調整区域の住宅が張りついているところに、順次、下水道を整備していきたいという考えでございます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

少し補足をさせていただきます。

アクションプランということで、今後10年で整備をする地区ということで、ホームページでも意見を聞いた中ですけれども、先程、加藤が言いましたように、今後の下水道の整備、方針という形の中で、私のほうから、やはりまず優先的なもの、今後10年でどういうところを整備していくかというところでは、先程も言いました市街化区域のところで、まだ未整備の地区をまず1点整備をしていきたい。またそれ以外のところでも、現在、事業認可を受けている市街化調整区域というものがあります。こちらは事業認可を受けている中で、整備をしていくとしていますので、こちらのまだ未整備の地区のところの整備をしていく。その後、加藤も言いましたように、市街化調整区域の中でも、既存住宅が密集している地区というところで整備をしていく。こういう優先的な順位をつくった中で、今後、下水道の整備を進めていきたいと思っております。

○委員長（吉田敏郎）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

今、答弁の中では、パブリックコメントをしたところ、意見がなかったというこ

とで、その意見がなかったということを良いと見るのか。ここで言われている、私からの言葉を重く見てもらえるのかは、判断になろうかと思います。重複にはなるのですが、汚水処理施設アクションプランに基づいて、未整備区域の整備を推進するという方針の中で、アクションプランを見てみると、今後10年間の整備予定区域に、今後10年間の整備区域が、アクションプランの中に選定はされております。その中で一般質問で取り上げた場所のエリア、河原町ですね。その部分については、酒匂川水系、酒匂川洪水浸水想定区域図に示されており、家屋倒壊等氾濫想定区域、河岸浸食が想定される区域であるというものをしつこいぐらいに言わせてもらっているのですけれども、そこら辺は示されている以上は、なんらかの判断をしなければいけないのかなという部分があると思うのですよ。当然、この計画、アクションプランを考えているときには、そこら辺は想定されていなかったと思うのですが、今回の3月定例会議の一般質問を含めて、特別委員会を含めた中で、やはり検討の余地があるのかなというところを意見として言わしていただきたい。どうしても予算を組んだ中で、ここで変えますとか、やりませんとか、そういうものはなかなか言えないと理解はするところなのですが、しかしながら、この言葉を重く受け止めて、平成30年度予算の執行に努めていっていきたいと思うのですが、その点についていかがでしょうか。

○委員長（吉田敏郎）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

委員のおっしゃった、酒匂川の洪水浸水想定区域というところの家屋倒壊等氾濫区域というところの指定されている区域というところも、先程、私どもも承知をしております。

ただ、下水道につきましては、委員が言われました河原町地区につきましては、市街化区域であるというところ。現在も住宅、また工場等が建っているという中で、そういうところにつきましては、基盤整備という中の下水道というものを整備した中で、住環境の改善というものも図っていかなければならない地区と私たちは認識していますので、そういう中で、今後、下水道の整備も進めていきたいと考えています。

○委員長（吉田敏郎）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。想定した答弁が返ってきたなということで、言わんとしていることは分かります。しかし、浸水区域が指定されたということは、仮に洪水になった場合に、管の中に雨水等が流入してくることが想定されるという配慮、もしくは事業の補強というのですか、そこら辺は必要になってくるはずなのです。今までと同じような計画で、住宅密集地だから、市街化区域だからという、同じやり方では通用しないと思いますので、そこら辺は事業も検討した中で、仮に設定する

のであれば、雨水が入って、管が浮いてしまったとか、そんなことのないような施工方法になってくると思うので、そこら辺の検討の余地があるのではないのかなというところをつけ加えたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

山田委員のおっしゃる部分については、確かにごもっともな部分もあるかと思います。御存知のとおり、あそこの市街化区域については、通常の管渠の敷設とはまたちょっと異なった工法も必要になってこようかと思われますので、そういった浸水が想定される地域であるということは年頭に起きつつ、工事も今後考えていきたいと、そのように考えています。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○委員長（吉田敏郎）

では、以上で議案第21号 平成30年度開成町下水道事業会計特別会計予算について、質疑を終了といたします。